

滋賀県環境影響評価審査会 次第

日時：平成24年3月28日（水）

14：15～16：15

場所：草津市立市民交流プラザ大会議室

1. 議題

1) (仮称)南草津プリムタウン土地区画整理事業に係る環境影響評価実施計画書について

1. これまでの手続きについて

2. 事業概要および計画書の概要について

2) その他

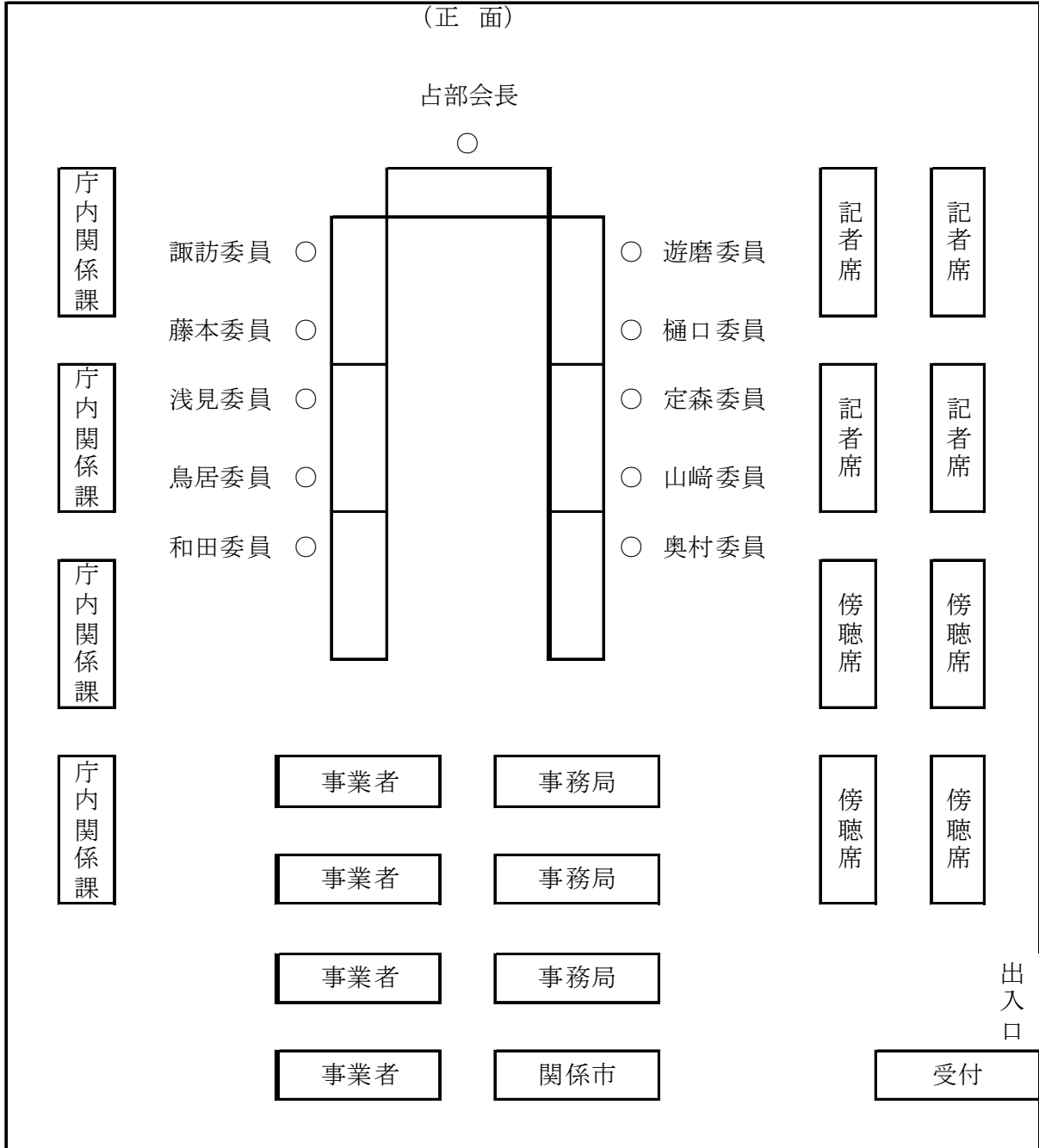
配付資料

滋賀県環境影響評価審査会 次第（本資料）

(仮称)南草津プリムタウン土地区画整理事業に係る環境影響評価実施計画書

滋賀県環境影響評価審査会 席配置

日 時:平成24年3月28日(水) 14:15~15:15
 場 所:草津市立市民交流プラザ 大会議室



滋賀県環境影響評価審査会 の構成について

専 門 分 野	委 員 氏 名
大 気	樋口 能士 委員
騒音・振動	松井 利仁 委員
水 質	和田 桂子 委員
地形・地質	諏訪 浩 委員
植 物	浅見 佳世 委員
動 物	鳥居 春己 委員
動 物	山崎 亨 委員
水生生物	遊磨 正秀 委員
景 観	藤本 英子 委員
廃 棄 物	占部 武生 委員
文 化 財	定森 秀夫 委員
伝承文化	奥村 晃代 委員

事業概要およびこれまでの経緯

1. 事業概要

- (1) 事業名 (仮称) 南草津プリムタウン土地区画整事業
- (2) 事業者 (仮称) 南草津プリムタウン土地区画整理組合設立準備委員会
オウミ住宅株式会社 代表取締役 奥本秀樹
- (3) 事業内容 土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第2条第1項に規定する土地区画整理事業(施行区域の面積が20ヘクタール以上であるもの)
- (4) 事業規模 事業区域 約30.1 ha
- (5) 事業位置 草津市野路町および南笠町の一部

2. 手続きの経緯等

(1) これまでの手続き

- ・平成24年2月24日 計画書の提出
- ・平成24年3月16日 計画書の縦覧公告
- ・平成24年3月16日～4月16日 計画書の縦覧
- ・平成24年3月16日～5月1日 環境保全の見地からの意見(住民等意見)受付
- ・平成24年3月28日(本日) 第1回審査会

(2) 調査地域

草津市：南草津1～5丁目、野路1～9丁目、野路町、南笠町、南笠東1～4丁目、笠山1～2丁目、矢橋町、橋岡町
大津市：栗林町、大將軍1～3丁目、月輪1～2丁目

(3) 縦覧について

- ・縦覧場所 滋賀県総合政策部県民活動生活課県民情報室
滋賀県南部・環境総合事務所環境課
大津市環境部環境政策課
大津市市民部自治協働課瀬田北支所
大津市市民部自治協働課瀬田東支所
草津市市民環境部環境課
草津市まちづくり協働部老上市民センター
草津市まちづくり協働部玉川市民センター
(仮称) 南草津プリムタウン土地区画整理組合設立準備事務所

